

# 石見国鋳物師関連資料の調査

東 倉 信 治  
山 恒 康 一  
松 尾 充 晶  
角 田 徳 幸  
目 次 謙 一

## はじめに

島根県ではかつてたたら製鉄や銀銅鉱山の開発が盛んに行われており、金属資源の一大産地であった。たたら製鉄や鉱山など金属生産に関する歴史研究は、島根県を特色付けるものとしてこれまでに古代文化センターや世界遺産室によって蓄積されている。一方で金属がある時代や社会で果たした役割を考えいくには、金属がいかなる人々（組織）によつていかに製品へと加工され、さらに流通・使用されたのか、という観点からも研究する必要がある。

的特徴や変遷を検討するため、石見国鋳物師作の銅鐘を集成・調査することとした。本稿は、この間に実施した市山鋳物師山根家文書と石見国鋳物師作銅鐘の調査について報告するものである。編集は研究担当者と検討・協議のうえで東山が行い、一・三・まとめは東山が、二は倉恒が執筆し、図版中の写真は松尾が撮影した。

## 一、石見国鋳物師について

まず、調査報告に先立つて石見国鋳物師の概要を述べることとする。

石見国鋳物師でよく知られているのは市山山根家で、近世には「石見国鋳物師統領職」を称していた。山根家は明治期のうちに鋳物師を廃業したようで、昭和初期には家系も断絶したが、家伝の古文書類は現存している。これらによれば、山根家は戦国期には市山や川本（現在の邑智郡川本町）に分かれて活動していたようである。また、近世には高角（現在の益田市高津町）の分家も鋳物師を営んでいたことがわかる。市山と川本の山根家については二で詳しく見ていくこととした。高角山根家については、明治二二年（一八七九）に作成された「由緒鋳物師人名録」に発掘調査を実施しており、昨年度にその報告書をした。<sup>(1)</sup>また、鋳造品の技術的・様式

表1 人名帳に記載された石見国鑄物師

※鑄物師一覧（村内一九七一）より石見國のみ抜粋・一部改変

○所在地の（ ）内は現在の名称を示す。  
○諸国鑄物師名寄記の欄の（ ）内は文化十一年から嘉永五年までに死亡。その他の理由で、次に掲げたものに譲ったことを示す。

国	郡	所在地	諸国鑄物師名寄記 (文政十一年(嘉永五年))	諸国御鑄物師姓名記 (嘉永七年)	諸国鑄物師控帳 (文久元年)	禁裏諸司 真継家名 寄牒写 (文久元年)	由緒鑄物師人名録 (明治十一年)
石見	邑智	市山村 (島根県江津市桜江町)	山根源太郎	山根陸奥大掾	山根権平	山根権平	山根権平
美濃	高角	川本村 (島根県邑智郡川本町)	（山根和三郎） 山根九郎左衛門	山根佐太郎	山根九良左門	山根九郎左衛門	山根九郎左衛門
石見	中之島村	（島根県益田市高津町）	（木原改メ 重見善兵衛） 田村與四郎	山根佐左衛門	山根佐太郎	山根佐多郎	山根佐多郎
			重見善右衛門	田村與四郎	田村與四郎	田村與四郎	田村與四郎

## 二、市山鑄物師山根家文書について

「天和年中（一六八一～一六八四）ヨリ仕来万槌同家之旨安政五年（一八五五）七月許状下附ス」<sup>(2)</sup>と記されている。一方、『高津町誌』によれば、安永（一七七二～一七八一）の頃に山根重兵衛が鋳造場を創始、漸次繁昌し、嘉永年間（一八四八～一八五四）には津和野藩の大砲鋳造所を命ぜられたという。しかし、明治初年廢藩とともに衰退、明治二〇年（一八八七）頃一旦廃絶するが、その後、事業を再興する人があり、大正一〇年（一九二二）頃まで続いたとされる。<sup>(3)</sup>『益田市誌』には、「高津に、撞鐘の鑄物師篠原武遇が宝曆年間（一七五一～一七六四）に住んでいた」という記述があり、<sup>(4)</sup>山根家とは別の鑄物師も高角で活動していたようである。

なお、近世後期から明治時代の鑄物師人名帳には、市山・川本・高角の山根家のほか、美濃郡中之島村（現在の益田市中島町）に重見姓や田村姓の鑄物師も記されている（表1）<sup>(5)</sup>。

市山鑄物師山根家文書は、中世から近代にかけて現在の江津市桜江町市山で鋳物師業を営んでいた山根家が伝えた古文書群であり、昭和初期に山根家が断絶した後は、縁戚関係にあった湯淺家に譲られ現在に至っている。

本史料に関しては平成三年（一九九一）に桜江町教育委員会が報告書を刊行しているほか、石津確氏が本史料に基づき山根家の歴史を紹介しているが、全容の紹介には至っていない。ただし、戦国期の七点の文書に限っては、『中世小笠原氏・川本町関係史料集』（川本町・川本町教育委員会一〇二〇、以下『川本史料集』）に翻刻文が収録された（『川本史料集』では史料名を桜江山根家文書としている）。

### （一）文書群の概要

文書類は表2に示した五六点があり、真継家から授けられた免許状・鑄物師の由緒書など、鑄物師として正統性や由緒に関するものが多い。その中には菊紋旗（箱

表2 市山鉄物師山根家文書目録

## 【凡例】

1. 史料番号  
文書は3箱に収納されており、史料番号は箱別に付けた。
2. 史料名  
文書に表題記載がある場合はそのまま記載したが、常用漢字を用いた。表題のないものは内容から判断できる文書名を適宜〔〕内に記入した。また文書名を補足する場合は〔〕内に記入した。
3. 年月日  
文書に年代が記載されている場合はそのまま採用し、アラビア数字表記とした。年号がなく干支のみの場合は干支を表記した。年月日不明の場合は「年月日未詳」と表記した。
4. 作成者及び宛所  
敬称及び印・花押の有無は省略した。
5. 形態  
一紙文書は原則「状」とし、形状等が明らかな場合は「折紙」「切紙」「宿紙」と表記した。帳面は形態やサイズに応じて「豊帳」「横帳」「横半帳」と表記した。絵図類は「鋪」と表記した。郵紙を用いているものは「郵紙」と表記した。一紙文書等を簡易に綴ったものは「仮綴」とした。その他、形態に応じて「包紙」「系図」と表記した。

史料番号	史料名	年月日	西暦	作成者	宛所	形態	点数	備考
箱1-1	〔蔵人所牒写〕	天福元年11月-日	1233	出納前加賀守安倍朝臣ほか4名	燈爐御作手鉄物師等所	状	1	
箱1-2	〔某定永安堵状〕(邇摩郡内での鉄物商売許可につき)	天文12年12月13日	1543	定永	山根善右衛門尉	状	1	『川本史料集』122号文書
箱1-3	〔真継宗弘安堵状〕(山根隱岐守の石見国鉄物師頭領補任につき)	天文19年3月-日	1550	御藏民部少丞宗弘(真継宗弘)	山根隱岐守	状(宿紙)	1	『川本史料集』156号文書
箱1-4	〔真継宗弘書下〕(年貢の催促につき)	天文21年3月-日	1552	御倉民部少丞(真継宗弘)	金屋所(包紙)	切紙(宿紙)	1	包紙あり、『川本史料集』169号文書
箱1-5	〔真継宗弘書下〕(年貢の催促につき)	天文24年3月-日	1555	御倉民部少丞(真継宗弘)	金屋所(包紙)	切紙(宿紙)	1	包紙あり、『川本史料集』182号文書
箱1-6	〔福屋隆兼書状〕(市山鉄物師からの愁訴につき)	永祿元年12月19日	1558	(福屋) 隆兼	越中守(端裏書)	状	1	『川本史料集』238号文書
箱1-7	永代壳渡し申道平鑑山并今田村之内長尾田地山林之事	享保15年12月-日	1730	壳主川戸手下助右衛門尉、川戸庄村屋弥三郎ほか証人7名	山根弥治右衛門(宗次)、同藤兵衛(宗頼)	状	1	作成者・宛所の人名の下に付箋多数貼り付け
箱1-8	〔山根弥治右衛門書状〕(鑑山での山論につき)	享保20年2月-日	1735	山根弥治右衛門(宗次)	御庄屋伊兵衛、組頭伊右衛門	状	1	前欠
箱1-9	藤長寺并ニ鉄物師屋畠山境内出入に罷成、御内意ニ付双方訴状返答、境内見合存寄り申渡ス之覚(写)	元文5年7月24日	1740	今田庄村屋庄右衛門、小田庄村屋五郎右衛門、南沙貴(佐木)村庄屋弥惣右衛門	藤長寺、いもじや弥治右衛門(山根宗次)	状	1	後半に鉄物師屋弥治右衛門・藤長寺他5名が今田村・小田村・南沙貴村庄屋に宛てた請文を伴う
箱1-10	〔鉄物師職許状写〕	安永5年6月-日	1776	御藏佐渡守斎部宿禰(真継量弘)	石州邑智郡市山村鉄物師頭領山根万槌	状	1	箱2-3の写し
箱1-11	〔鉄物師職許状写〕	安永5年7月-日	1776	御藏佐渡守(真継量弘)	石州美濃郡高角鉄物師山根佐左衛門	状	1	
箱1-12	借用添証文之事(難渋により銀七貫目を借用につき)	天明元年11月-日	1781	借主高津鉄物師 山根佐左衛門・世恵嘉十郎・証人 中嶋屋文治・一家惣名代松屋住右衛門・銀山御料川本村鉄物師山根善右衛門	市山鉄物師山根庄次郎(宗武)	状	1	末尾に同日付けで返済が滞った場合には借主に返済させる旨の高津町年寄等による請文を伴う。紙縦目に借り主山根佐左衛門の印(師経)が押印されている。
箱1-13①	永代相渡申鉄物師之事(写)(難渋により銀七貫目をもって本家へ鉄物師株を渡すことにつき)	天明元年11月-日	1781	高津鉄物師山根佐左衛門・同伴嘉十郎・同証人中嶋屋文治・同松屋住右衛門・銀山御料川本村鉄物師山根善右衛門	本家鉄物師市山村山根庄次郎(宗武)	状	1	箱1-13①、②、③は一紙に記されている。①の末尾には高津藏方・町年寄等による請文写しを伴う。
箱1-13②	借用添証文之事(写)	天明元年11月-日	1781	借主高津鉄物師山根佐左衛門・翁同嘉十郎・証人中嶋屋文治・一家惣代同松屋住右衛門・銀山御料川本村鉄物師山根善右衛門	市山御鉄物師山根庄次郎(宗武)			箱1-12の写し
箱1-13③	〔高津鉄物師借銀返済猶予につき書状〕	天明8年6月-日	1788	本人高津松屋弥兵衛・佐左衛門翁嘉十郎・佐左衛門一家松屋住右衛門・白上庄忠兵衛・飯浦庄屋中嶋伊兵衛	銀山御料川本鉄物師山根善右衛門、浜田御領市山鉄物師山根庄次郎(宗武)			末尾に同日付けで高津町年寄等による請文を伴う

史料番号	史料名	年月日	西暦	作成者	宛所	形態	点数	備考
箱1-14	遺書之事（写）（山根宗武の遺言状）	寛政元年 -月-日	1789	山城屋全衛（山根宗武）・山根万槌・別所見民	江尾村福応寺、牛尾村馬・山根善右衛門（川本山根家）ほか4名	状	1	
箱1-15	乍恐御内々追御歎奉 申上口上覚（市山鑄物師山根氏の工房移転をめぐる市山町人と山根家との相論の記録）	年月日未詳 (文化11年頃か)	1814	市山鑄物師山根万槌（宗賀）		豎帳	1	文化11年の山根万槌書状が筆写されている
箱1-16	〔山根家系図〕	文化14年 頃か	1817			系図	1	虫損、固着により全部の開披困難
箱1-17	口上（大借して退身した辰之助に代わって山城屋を相続することにつき）	文政8年 4月-日	1825	勝三郎、正（証）人□や恵右衛門	山根御隠居、御親類中	状	1	山城屋は宗武の実家である内田家の屋号（石津確2008年）
箱1-18	〔真継家役所通達〕 (鑄物師の由緒は從前通りと太政官から仰せ渡された旨通達)	午10月21日	1870	真継家役所	石州市山鑄物師山根権平	状	1	干支から明治3年(1870)と推定
箱1-19-1	〔請取状カ〕（額面金2朱）	寅5月8日			石州市山村いもじや	切紙	1	箱1-19-1～箱1-19-11まで「要書類」とウワ書された紙に包まれている
箱1-19-2	〔請取状カ〕（額面200文）	午8月27日			石州市山いもじや	切紙	1	
箱1-19-3	〔包紙〕	年月日未詳			石州市山鑄師屋(ママ)	包紙	1	包紙のみ
箱1-19-4	〔請取状〕（額面966文）	午8月27日			石州市山山根	切紙	1	破損大
箱1-19-5	〔請取状〕（額面1分）	酉10月2日			石州山根権平	切紙	1	
箱1-19-6	〔包紙〕	年月日未詳			石州市山山根権平内	包紙	1	包紙のみ、破損大
箱1-19-7	〔請取状カ〕（額面2匁6分）	年月日未詳		中間		切紙	1	
箱1-19-8	〔請取状カ〕	巳4月23日			石州山根内	切紙	1	上部欠損
箱1-19-9	〔請取状カ〕（額面金1朱）	辰7月17日			権平内	切紙	1	
箱1-19-10	〔請取状カ〕（額面銀3匁3分）	酉12月11日			山根陸奥	切紙	1	
箱1-19-11	〔請取状カ〕（額面銀4匁3分）	酉8月7日			石見国正蓮寺門徒 山根陸奥	切紙	1	
箱1-20	覺（当年の八仲間御礼（銀十匁）の請取状）	丑9月-日		諸国御鑄物師仲間勘定方	石州御鑄物師山根陸奥大掾（宗賀）	切紙	1	
箱1-21	川本鑄物師より書附入（包紙ウワ書）	年月日未詳				包紙	1	包紙のみ
箱1-22	〔某寺寺領記録写〕	年月日未詳 (近代)				署紙 仮綴	1	前半は「岩国屋藤三郎同ヲチヤウ牌免（享保16年）、後半は「森田畠壱段參敏（元文元年）」に関する誠讐善海代の記録を「證券界紙」「活版部三十一」と刷られた署紙に筆写
箱1-23	〔山根家居宅・工房見取図〕	年月日未詳				鋪	1	
箱2-1	〔藏人所牒写〕	天保元年 11月-日	1233	出納前加賀守安倍朝臣 ほか4名	燈爐御作手鑄物師等所	状 (宿紙)	1	包紙ウワ書「山根隱岐守館 御藏民部少丞宗弘」。天文年間に真継宗弘が山根常安に与えたもの。『川本史料集』157号文書。
箱2-2	〔毛利元就・吉川元春連署書下〕（五貫文の地の宛行につき）	永禄4年 12月5日	1561	元就・元春	山根余次郎	状	1	『川本史料集』284号文書
箱2-3	〔鑄物師職許状〕	安永5年 6月-日	1776	御藏佐渡守斎部宿禰 (真継量弘)	石州邑智郡市山村鑄物師頭領山根万槌	状 (宿紙)	1	箱1-10の原本、包紙あり

## 石見国鋳物師関連資料の調査

史料番号	史料名	年月日	西暦	作成者	宛所	形態	点数	備考
箱2-4	献上物	安永5年 7月5日	1776	石州邑智郡市山村鋳物 師山根陸奥大掾（宗 賀）		折紙	1	
箱2-5-1	口宣案（山根宗昌を 隠岐目に補任）	寛文12年 12月22日	1672	蔵人頭左近衛權中將藤 原隆尹	藤原宗昌	状 (宿紙)	1	箱2-5-1と箱2-5-2は 包紙一括。端裏書 「口 宣案」
箱2-5-2	口宣案（山根宗賀を 陸奥大掾に補任）	安永5年 6月29日	1776	蔵人頭左大弁藤原資矩	藤原宗賀	状 (宿紙)	1	端裏書「口 宣案」
箱2-6	山根氏記録（鎌倉期 以来の山根氏の由 緒）	天明3年 -月-日	1783	山根庄次郎宗武		豎帳	1	
箱2-7	山根氏歴代記（山根 家歴代の戒名）	寛政8年 2月-日	1796			豎帳	1	史料名、年月日は2 丁オモテ書による。 付箋多数あるも剥離 も多く、取り扱い注 意。
箱2-8	鋳物師職座法之掟	寛政9年 6月-日	1797	能登守斎部宿禰（真継 康寧）	石州鋳物師統領職邑智 郡市山村山根陸奥大掾 (宗賀)	状	1	包紙ウワ書「座法 掟」
箱2-9	申渡（天皇即位時な どでの鋳物献上につ き）	寛政9年 6月-日	1797	能登守（真継康寧）	石州邑智郡市山村鋳物 師山根陸奥大掾（宗 賀）	状	1	包紙ウワ書「申渡」
箱2-10	〔石州高角鋳物師職 兼帶許状〕	享和元年 8月-日	1801	能登守斎部宿禰（真継 康寧）	石州邑知郡市山村鋳物 師山根陸奥大掾（宗 賀）	状 (宿紙)	1	包紙アリ
箱2-11	〔御紋御牒書〕	享和元年 8月-日	1801	能登守斎部宿禰（真継 康寧）	石州邑知郡市山村鋳物 師山根陸奥大掾（宗 賀）	状 (宿紙)	1	前半は天福元年11月 日付の蔵人所牒の写 し。包紙ウワ書「御 紋御牒書」。
箱2-12-1	〔鋳物師職許状〕	寛政9年 6月-日	1797	能登守斎部宿禰（真継 康寧）	石州鋳物師統領邑知郡 市山村山根陸奥大掾 (宗賀)	状 (宿紙)	1	箱2-12-1と箱2-12-2 は包紙一括
箱2-12-2	〔鋳物師職許状〕	文政3年 6月-日	1820	美濃守斎部宿禰（真継 康寧）	石州鋳物師統領邑知郡 市山村山根源太郎（宗 盈）	状 (宿紙)	1	
箱2-13	鋳物師職座法之掟	嘉永6年 1月-日	1853	大和守（真継能弘）	石州邑知郡市山村鋳物 師山根権平	状	1	包紙ウワ書「座法 掟」
箱2-14	〔戸籍謄本写〕	大正3年 3月24日	1914	島根県邑智郡市山村戸 籍吏代理助役石津彦四 郎		状	1	
箱3-1①	〔鋳物師由緒書〕(写)	天文22年 3月-日	1553	御藏真継兵庫助久直		状	1	3-1と3-2は袋一括。 表装済み。箱3-1① ②③は一紙に記され ている。
箱3-1②	〔鋳物師由緒書〕(写)	寛永元年 3月-日	1624	御藏真継美濃守康綱				
箱3-1③	〔由緒書授与につき 書状〕	文化3年 11月-日	1806	御藏真継美濃守康寧	石州邑智郡市山鋳物師 山根陸奥大掾（宗賀）			
箱3-2	山根氏系譜	文化14年 頃	1817			系図	1	表装済み、文化14年 の山根宗盈の記事で 終わっている。
箱3-3	〔菊紋旗〕	年月日未詳				旗	2	
参考	修理権亮某・掃部権 助某書下	安貞2年 5月27日	1228	修理権亮・掃部権助	石河小二郎兵衛尉	状	1	原本確認できず。本 史料は桜江町教育委 員会『石見国鋳物師 頭領山根氏資料調査 報告書』の6頁によ った。

3-3) も存在する。また中世文書七点が存在することも特筆される。山陰両県で

活動した鋳物師としては、ほかに因幡国の野坂・伯耆国の中村・出雲国の中波の各鋳物師が知られているが、中世に遡る家伝文書が確認できるのは山根家だけであり、中近世の山陰での鋳物師の活動を裏付ける貴重な文書群である。

一方で、近世の鋳物師業経営に関する史料も存在する。燃料となる炭を採取する山林に関する史料（箱1-7、1-8）や、市山・川本・高角にいた山根一族どうしの資金融通に関する史料（箱1-12、1-13）などが確認できる。この他、鋳物工房の移転に際して、火災の誘発を心配する地域住民と山根家が対立していることを示す史料（箱1-15）もあり、地域社会と鋳物師の関係を考察するのに資すると思われる。また、山根家の居宅と鋳物工房の見取り図もあり（作成年代は近世<sup>カ</sup>・箱1-23）、同図を参考にしながら平成三〇年（二〇一八）に島根県古代文化センターが発掘調査を実施している。

ただし、経営の実態を十分把握できる質・量ではなく、山根家の経営実態を明らかにするには、石見地域内外に残る他の文書群にある関連史料を使って補う必要がある。

## (二) 市山鋳物師山根家文書からたどる山根家の歴史

近世には市山・川本・高角の三か所で山根姓の鋳物師が活動しているが、高角鋳物師が市山の鋳物師を指して「本家鋳物師」とする史料（箱1-13）があり、市山から高津に分家したようだ。後述するとおり中世での山根家の活動は史料上に複数確認できるが、その操業場所が確認できる最古の事例は、永禄元年（一五五八）の史料（箱1-6）に「いち山いもし」とあるものである。このように市山での鋳物師の活動は古いが、一方で慶長二〇年（一六一五）の銘がある鐘を川本の山根家が鋳造している。<sup>(8)</sup> この両家が石見で古くから鋳物師を営んでいたことが明らかだが、山根家の石見国での活動の起源は、市山・川本の両山根家の由緒書の内容が異なっている。いずれが事実を反映しているのか決め手を欠くため、ここでは両論を併記

するに留めたい。

市山山根家に伝わった「山根家記録」（箱2-6）によると、祖先は石川姓を名乗つており、天福年間（一一三三～一二三四）に「御牒」を給わった時の居住地の地名にちなみ山根を名乗ったという。その後、石見小笠原氏の初代とされる小笠原長親に従って石見国に移住したとする。長親の石見国移住年は明確でないが、石見小笠原氏の系図によれば、鎌倉時代の終わり頃となる。そしてその後に兄弟が市山と川本に分立したという。<sup>(10)</sup>

一方の川本山根家の由緒書では、明応七年（一四九八）に川本庄中倉（川本町）で山根家は操業を開始し、その後、永禄年間（一五五八～一五七〇）に小笠原氏が衰退した際に山根常安の三男九郎三郎が数通の証文を持って市山鋳物師の石川家に入り、その後市山鋳物師も山根姓を名乗ったとする。<sup>(11)</sup> つまり、もともと山根家は川本で操業していたが、永禄年間に常安の子息が市山の鋳物師石川家に入つたことで合体し、市山でも山根を名乗ったというのが、川本山根家の主張である。

表3は市山山根家に伝わった山根氏記録（箱2-6）・山根氏歴代記（箱2-7）・山根氏系譜（箱3-2）に基づき、市山山根家の歴代当主と思われる人物の概略をまとめたものである。一部に生没年が矛盾するが、<sup>(12)</sup> 一八世紀後半の人物（宗次代以降）は、他の市山鋳物師山根家文書でも動向をおおむね裏付けることができる（関連史料欄参照）。また、石津確氏が山根氏系譜や墓碑をもとに作成した市山山根家の系図を一部修正し、参考資料として掲載する（図1）。なお、先述したとおり川本山根家の主張に従えば中世の常安の代までは川本で操業していたことになるが、以下ではひとまず市山山根家の由緒に従つておく。

### ア 中世の山根家

中世の山根家の動向は、市山鋳物師山根家文書以外に、志賀楨太郎氏所蔵文書（東京大学史料編纂所所蔵影写本・請求記号3071-25-4）や真継文書（名古屋大学文学部所蔵）から追うことができる。

表3 市山山根家の概略

名前	略歴	関連史料
与則	初代。石川姓。天福元年に御牒を授けられ、その時の居住地であった地名にちなみ山根を子孫が名乗るようになったという。	
常安	善右衛門尉。経安とも。天文19年（1550）3月に真継宗弘から石見国鉄物師頭領に補任される。	箱1-2、箱1-3
経武	経安の長男。九郎右衛門尉。	
宗治	経安の次男。五左衛門尉。	
宗政	経武の長男。余治郎。	箱2-2
宗定	宗治の長男。治郎兵衛尉。宗政の跡を継ぐ。慶安3年（1650）1月28日没。	
宗雄	宗定の長男。庄左衛門尉。万治元年（1658）11月10日没。	
宗昌	宗定の三男。市郎右衛門尉。寛文12年（1672）12月22日付で隠岐目に補任。元禄10年（1697）7月21日没。	箱2-5-1
宗永	宗定の四男。治郎兵衛。寛保3年（1743）2月10日に87歳で没（ママ）。	
宗泰	宗永の長男。弥治右衛門。市山正蓮寺の鐘を鋳造。	
宗頼	宗泰の長男。藤兵衛尉。元文2年（1737）5月17日に50歳で没。	箱1-7
宗次	宗頼の五男。弥治右衛門。寛政6年（1794）12月22日に63歳で没。浜田觀音寺・益田順念寺・市木光西寺・矢上西向寺・三原正蓮寺・矢上西善寺の鐘を鋳造。	箱1-7、箱1-9
宗武	内田家から宗次が迎えた養子。庄治郎尉。後に全衛と改名。寛政元年（1789）8月朔日に49歳で没。千田淨光寺・市山瀧三庵の鐘を宗賀とともに鋳造。	箱1-12、箱1-13、箱1-14、箱2-6
宗賀	宗次の五男。幼名万槌。宗武の養子。安永5年（1776）6月29日付けで陸奥大掾に補任。寛政9年（1797）6月に真継家から鉄物師職を安堵されるとともに、鉄物師職座法之綻を受けられる。享和元年（1801）8月には真継家から高角鉄物師の兼帶を許されるとともに、菊紋御牒の写しを受けられる。文化3年（1806）11月には真継家から鉄物師由緒書を受けられる。下来原福泉寺・浜田極楽寺・下田所真清寺・銀山安養寺・川戸西教寺の鐘を鋳造。また、浜田市光西寺の鐘は他人の作、上波田西光寺・津和野城下遍正寺の鐘は高角で作ったものであるが、棟梁職のため銘に記す。	箱2-5-2、箱2-12-1、箱2-8、箱2-9、箱2-10、箱2-11、箱3-1
宗固	宗次の九男。儀助。宗賀の養子となる。39歳で早世。周布聖徳寺の鐘を宗賀と鋳造。	
宗盈	宗固の次男。源太郎。文政3年（1820）6月に真継家から鉄物師職を安堵される。文化13年（1816）閏8月に市山正蓮寺の喚鐘を、同14年5月に矢上西光寺の鐘を鋳造。	箱2-12-2
権平	続柄不詳。嘉永6年（1853）1月に真継家から鉄物師職座法之綻を受けられる。	箱2-13

※太字は鉄鐘記録のある寺院

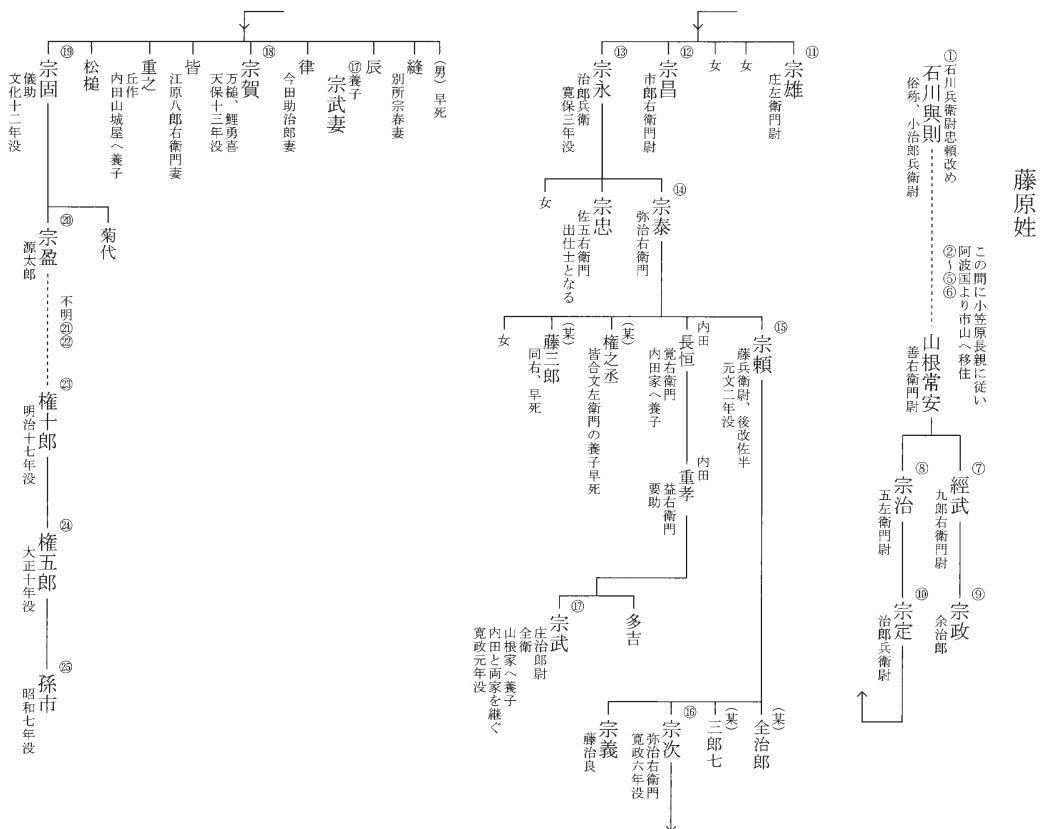


図1 市山山根家系図（石津2008を一部修正）

山根家の鋳物師としての活動の初見は天文二年（一五三二）である。この年、石見国川本を本拠地とした国人小笠原氏が、逐電した山根九郎太郎に代わり山根善右衛門（常安）に鋳物師大工職を安堵している（志賀楨太郎氏所蔵文書・『川本史料集』94号文書）。九郎太郎は系図類には見えないが、初代与則と常安の間を補う人物である。

常安は、天文二二年（一五四三）には邇摩郡を支配していた大内氏の奉行人から邇摩郡内の鋳物商売を認められている（箱1-2）。天文一九年（一五五〇）には、諸国の鋳物師を統括する御藏職の地位にあった京都の真継家から石見国の「鋳物師頭領」に任命され（箱1-3）、これに応えて鋳物師公事役を納付している（箱1-4、箱1-5）。常安の「鋳物師頭領」補任に関する史料は真継文書に複数残されており、その分析から、山根家とその主家である小笠原氏が、鋳物師公事役の徵収を名目に、石見銀山への介入を図ったと推定されている。<sup>(13)</sup>

また、市山鋳物師山根家文書には、包紙に「山根隱岐守館 御藏民部少丞宗弘」の墨書がある天福元年（一二三三）の蔵人所牒の写し（箱2-1）がある。御藏民部少丞宗弘とは常安を鋳物師頭領に補任した真継宗弘であり、山根常安が真継家に「証跡」の授与を求めた書状（真継文書・『川本史料集』158号文書）の存在を考慮すると、山根常安が授けられた蔵人所牒は、この「証跡」であったと思われる。鋳物師の由緒の根拠を獲得することも、真継氏に接近した目的の一つであったのであろう。

その後、毛利氏が石見銀山に進出したことで尼子氏に味方していた主家小笠原氏の形勢が不利になると、永禄四年（一五六一）に山根余次郎が毛利氏に味方して五貫の地を与えられた史料（箱2-2）をもって山根家の動向はいったん途絶える。<sup>(14)</sup>

#### イ 近世の山根家

近世の市山山根家の動向で最初に確認できる人物は、寛文一二年（一六七一）一月二二日付で隠岐目に補任された宗昌だが（箱2-5-1）、史料の多くは宗次・

宗武・宗賀の三代（一八世紀前半～一九世紀初め）に集中している。この間に石見国内にある複数の寺院の梵鐘を鋳造したことを山根氏系譜（箱3-2）が記録しており、手広く活動していたことがわかる。天明元年（一七八二）には高角の山根家の経営が傾いたために、その鋳物師株を回収し（箱1-13①）、享和元年（一八〇二）には高角鋳物師の兼帶を真継家から認められている（箱2-10）。

宗賀の代に目立つのは、真継康寧から授けられた鋳物師職の許状や由緒書の多さである。康寧は江戸幕府に働きかけてほぼ全国に真継家による鋳物師支配を確立させることに成功した人物で、市山鋳物師山根家文書にもある鋳物師職座法之捷（箱2-8）、申渡（箱2-9）等の座法を諸国の鋳物師に配布して真継家による鋳物師支配の正当性を喧伝し、諸国の鋳物師との関係を強化した。<sup>(15)</sup> また山根氏系譜（箱3-2）には宗賀が文化七年（一八一〇）の八朔に朝廷に燈籠を献上したとあるが、年頭八朔に真継家を介して朝廷に諸国の鋳物師が燈籠を献上することは、朝廷の威光を借りて鋳物師の全国支配を図った康寧が恒例化したものである。<sup>(16)</sup>

以上のことから、宗賀が真継康寧の意向に沿って座法を受容し、朝廷に奉仕していたことがわかる。市山山根家としても真継家との関係を強化することで、鋳物師職の継承、高角鋳物師職の兼帶を確実なものとしたいという思惑があったと考えられる。また、営業上でも利点があった。後述する明治三年（一八七〇）に市山山根

家が明治新政府に提出した申請書には、真継家が定めた座法を守りながら往古から山根常安とその子孫に当たる市山・川本・高角の山根家が石見国で鋳物師を営み、以下の四点の特権を認められてきたとしている。

1. 他国他領の鋳物師の営業禁止（浜田藩領では市山山根家発行の印鑑なき鋳物師は番所の通行差し止め）
2. 名字帯刀御免
3. 他出の際には所定の賃銭で人馬の通行が可能
4. 寺社が古鐘を鋳替する際の独占受注

競合相手を排除するためのこうした特権を主張する根拠が真継家制定の座法の遵守であった以上、市山山根家が真継家との関係強化を図ったのは当然と言えよう。

その後山根権平の代に明治維新を迎える。明治三年（一八七〇）二月九日以後は朝廷への燈籠献上には及ばないと明治新政府が真継家に通達し、ここに真継家による鋳物師支配の根拠が失われ、その支配が崩壊する。<sup>(17)</sup> これとほぼ同時期に市山と川本の山根家は、浜田県を通じて由緒と特権を従来どおり承認するよう新政府に申請しており、真継家を頂点とする秩序の崩壊に動搖していることがうかがえる。明治三年と推定される真継家役所からの通達（箱1-18）は、鋳物師の由緒は仕来り通りと太政官から仰せ渡されたと伝えているが、認められたのはごく限られた「由緒」のみであった。すなわち、明治四年二月二三日付けの前年二月の両山根家からの申請に対する民部省の回答は「今日ノ景況、旧格由緒等ニ拘泥シ、其専被差置候儀ニモ有之間敷」として、「苗字唱呼ノ儀ハ當人意ニ任」せるが、それ以外は廃止するというものであった。<sup>(18)</sup> これら諸特権を失ったこともあってか市山山根家は衰退することとなつた。

### 三、石見国鋳物師作の銅鐘について

#### （一）文献に記された銅鐘

石見国鋳物師作銅鐘の集成にあたっては、まず文献史料や既刊の書籍から該当するものを探し出し、寺院へ現存するか電話確認した上で資料調査を実施した。文献・書籍から石見国鋳物師作と考えられる銅鐘は全部で二七点認められた。これらについて鋳物師ごとにみておくこととしたい。

市山山根家については、山根氏系譜に各当主が鋳造に関与した二〇点の梵鐘の寺院名が記されている（表3）。また、石津確氏は、山根家作の梵鐘として、山根氏系譜にある瀧三庵、正蓮寺のほか、香伝禪庵、藤長寺の喚鐘が市山に現存すると述べている<sup>(20)</sup>。

川本山根家によるものは、山根九郎左衛門が慶長二〇年（一六一五）に鋳造した梵鐘が大阪府寝屋川市正法寺にある。<sup>(21)</sup> また、大田市水上町淨福寺の梵鐘は、寛政八年（一七九六）に邑智郡川本村で鋳造されたものであるが、太平洋戦争中に供出されたという。<sup>(22)</sup>

このほかにいづれの山根家によるものかは定かではないが、益田市久城町専光寺の梵鐘は寛政三年（一七九二）作で、鋳物師は山根弥兵衛尉義隆であったという。<sup>(23)</sup> 山根家以外の鋳物師によるものとしては、益田市興順寺の釣鐘がある。安永一〇年（一七八一）正月に鋳造、天明五（一七八五）年八月改鋳のもので、鋳物師は三隅村の山崎竹治とされる。<sup>(24)</sup> また、温泉津海藏寺の喚鐘には「于時大正十壬午五月十六日大願主石田主税之助藤原春俊 大工三原ノ住三宅孫左エ門」と銘があることが『石見八重筆』に記されている。「三原」については、現在の邑智郡川本町の三原地区と考えるべきがある。<sup>(25)</sup>

## （二）現存する銅鐘

前述した文献に記載のある銅鐘について各寺院に所在を問い合わせたところ、ほとんどは戦時中の金属供出などによって失われており、現存が確認できたのはわずか四点のみであった。一方、調査の過程で新たに四点の銅鐘が石見国鋳物師によるものと判明した。これにより表4に掲げた都合八点が現存することとなる。以下にこれらの紹介をすることとしたい。なお、梵鐘の各部位名称は図2による。銘文については本稿の後ろにまとめて掲載する。

### ①正法寺梵鐘（図版1）

正法寺は大阪府寝屋川市寝屋一丁目に所在する。鐘楼に吊るされている梵鐘は、慶長二〇年（一六一五）に邑智郡川本の山根九郎左衛門によって制作されたもので、現在、寝屋川市指定文化財に指定されている。筆者はまだ本鐘を実見していないが、既刊の書籍に解説や実測図が掲載されており、これらをもとに記述する。<sup>(26)</sup>

坪井良平氏の実測図では総高一〇七・二センチ、口径六三・三センチを測る。<sup>(28)</sup> 竜

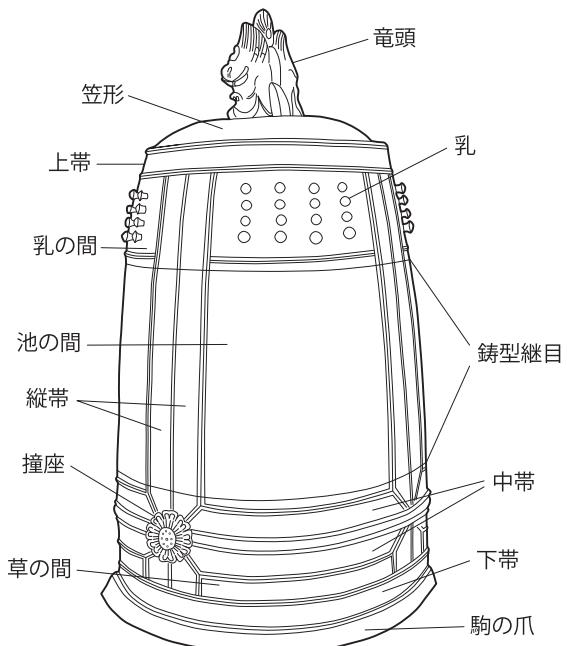


図2 梵鐘の部位名称

頭は頂部に火炎付き宝珠を持った双頭龍形をしている。撞座は、九つ（一十八）の蓮子を持つ中房を間弁のある八葉蓮華文で囲んだもので、竜頭長軸の延長線上の二か所に配置されている。乳の間には四段四列の乳がある。池の間と比べて幅の広い中帶を持ち、中帶の下部区画には簡素な唐草文が入れられている。草の間はない。<sup>(29)</sup> 笠形の周縁には一条の突線が巡る。また、笠形には竜頭に平行して一か所に一文字湯口がある。中帶上部の横帶と池の間上部の横帶、上帶中央の三か所に铸型継目が見られる。鐘身には慶長二〇年（一六一五）の元銘のほか、明暦二年（一六五六）、昭和三年（一九二一八）、昭和一四年の三次にわたる追銘が刻まれている。元銘からは鋳物師や制作年のほか、本鐘が「石州邇摩郡佐摩郷大森村覺法寺」の鐘として制作されたことが読みとれる。また、追銘には明暦二年に安芸広島の永照寺、昭和二年に謝徳堂へ移されたとある。<sup>(30)</sup> 本稿では、銘文は元銘のみ記すこととする。

表4 石見国鉄物師作銅鐘現存資料一覧

単位：cm

番号	寺院名	種類	所在地	年代	制作者	総高	口径
1	正法寺	梵鐘	大阪府寝屋川市 寝屋一丁目	慶長20年 (1615)	大工 邑智郡河本住 山根九郎左衛門	107.2	63.3
2	永明寺	梵鐘	島根県鹿足郡 津和野町後田	延享2年 (1745)	石州高角鉄物師所 篠原武左衛門武偶 細工師 岡村藤左衛門信安	104.0	56.7
3	順念寺	喚鐘	島根県益田市 七尾町	宝暦9年 (1759)	鑄治師 高角	61.0	36.8
4	萬徳寺	喚鐘	島根県益田市 匹見町落合	明和5年 (1768)	大工 篠原佐左衛門武伴 細工人 田中三左衛門磐安	68.5	40.3
5	福應寺	喚鐘	島根県江津市 桜江町江尾	明和6年 (1769)	石見國邑智郡市山村鑄物師頭領 山根弥治右衛門藤原宗昌	57.0	33.3
6	正蓮寺	喚鐘	島根県江津市 桜江町市山	文化13年 (1816)	石見國統領職邑智郡市山住 山根陸奥大掾藤原朝臣宗賀 山根源太郎某	66.0	36.1
7	藤長寺	喚鐘	島根県江津市 桜江町市山	天保4年 (1833)	石州統領職邑智郡市山住 山根源太郎藤原宗盈	53.5	31.3
8	長玄寺	喚鐘	島根県江津市 桜江町谷住郷	明治30年 (1897)	鑄物師市山村住石津重次郎	62.0	37.8

## (2) 永明寺梵鐘（図版2）

永明寺は鹿足郡津和野町後田に所在する。宝物庫に保管されている梵鐘は、総高一〇四・〇センチ、口径五六・七センチで、延享2年（一七四五）一一月に石州高角鉄物師所の篠原武左衛門武偶と細工師の岡村藤左衛門信安によって制作されたものである。篠原武左衛門武偶は『益田市誌』（一九七五）に記載された「篠原武遇」と同一人物、もしくはそれに近い人物であろう。竜頭は頂部に火炎付き宝珠を持った双頭竜形をしている。撞座は、九つ（一十八）の蓮子を持つ中房を雄蕊帶や間弁がある八葉蓮華文で囲んでいるもので、竜頭長軸の延長線上の二か所に位置する。また、竜頭長軸と直交する一方の縦帶上部には日輪が、反対側の縦帶上部には月輪がある。乳の間には、花弁状の座や放射状の分割線を持つ乳が四段四列に配置されている。中帶は撞座の高さで巡る突帶とその上部の飛雲文が施された区画で構成され、下部区画はない。草の間は波間を飛びはねる兎の文様を持ち、撞座がある側は縦帶で分割されている。下帯はない。笠形には竜頭を挟んで二か所に丸湯口がある。池の間の下部と上部、上帶上部に鋳型継目が見られる。型持ちの痕跡は確認できないうことから、銅製の型持ちが用いられたと考えられる。鋳肌には鬆が目立つ。また、池の間から下と比べて乳の間より上は研磨があまりされていない。池の間の四面に銘文が陰刻されている。序には永明寺の来歴や本鐘が津和野藩主龜井茲胤の命によって作られたことが記されており、次いで洛西の妙玄寺の老僧白龍が撰した銘や鋳造年・制作者名が刻まれている。

## (3) 順念寺喚鐘（図版3）

順念寺は益田市七尾町に所在する。本堂の縁に吊るされている喚鐘は、総高六一・〇センチ、口径三六・八センチで、宝暦九年（一七五九）に高角の鉄物師によつて制作されたものである。竜頭は頂部に火炎付き宝珠を持つ双頭竜形をしている。撞座は九つ（一十八）の蓮子を持つ中房を雄蕊帶や間弁がある八葉蓮華文で囲んでいるもので、竜頭長軸の延長線上に二か所ある。乳の間には、宝珠形の乳が四段四列

に配置されている。草の間には唐草文が描かれ、下帯はない。笠形には竜頭に平行して一か所に一文字湯口がある。池の間の下部と上部、上帶上部に鋲型継目が見られる。

型持ちの痕跡は確認できることから、銅製の型持ちが用いられたと考えられる。湯まわりが不十分で、笠形には穴があいた部分がある。池の間の三面に陰刻で諸行無常偈や願主・施主名、制作者（「鑄治師 高角」）の銘が記されている。また、下面には、制作年のほか本鐘が「美濃郡川登村清立寺什物」であったことを示す銘が刻まれている。<sup>31)</sup>住職からの聞き取りによると、本鐘は戦時に金属供出されたが、野に放置されており、戦後になって返却されたとのことである。

なお、山根氏系譜には市山の山根宗次が益田順念寺の鐘を鋲造したことが記録されているが、金属供出によりこの鐘は現存しない。<sup>32)</sup>

#### ④萬徳寺喚鐘（図版4）

萬徳寺は益田市匹見町落合に所在する。本堂の縁に吊るされている喚鐘は、総高六八・五センチ、口径四〇・三センチで、明和五年（一七六八）五月七日に大工の篠原佐左衛門武伴と細工人の田中三左衛門磐安によって制作されたものである。鋲物師の在所は明記されていないが、大工は永明寺梵鐘を制作した篠原武偶と同姓で、諱の「武」の字も共通していることから、石見国高角の鋲物師であろう。竜頭は頂部に火炎付き宝珠を持つ双頭竜形をしている。撞座は九つ（一十八）の蓮子を持つ中房を雄蕊帶や八葉蓮華文で囲んでいるもので、竜頭長軸の延長線上に二か所ある。

乳の間には、花弁状の座を持つ宝珠形の乳が三段四列に配置されている。中帶は撞座の高さに巡る突帶と上部区画で構成されており、下部区画はない。草の間は縦帶で分割されておらず、唐草文が巡らされている。下帯はない。笠形には竜頭と平行して一か所に一文字湯口がある。池の間の下部と上部、上帶の上部に鋲型継目が見られる。型持ちの痕跡は確認できることから、銅製の型持ちが用いられたと考えられる。撞座のある二面の縦帶にはそれぞれ「南無阿弥陀仏」と蓮華文、他の縦帶一面に「万徳寺」、残りの一面には「釋迦牟尼」の銘が陽鋲されている。池の間には

制作年月日や制作作者名のほか六名の法号や俗名が陰刻されている。

#### ⑤福應寺喚鐘（図版5）

福應寺は江津市桜江町江尾に所在する。堂内に保管されている喚鐘は、総高五七・〇センチ、口径三三・三センチで、明和六年（一七六九）七月に市山の鋲物師、山根弥右衛門宗昌<sup>33)</sup>によって制作されたものである。市山の内田庄治郎重武<sup>34)</sup>が施主となり、「今田村願主山光傳禪庵」に寄進したもので、石津確氏が市山に現存すると述べていた「香伝禪庵」の喚鐘のことである。<sup>35)</sup>竜頭は双頭竜形をしており、沈線が入った宝珠を頂部に持つ。撞座は、六つ（一十五）の蓮子を持つ中房を間弁がある八葉の複弁蓮華文で囲んでいるもので、竜頭長軸の延長線上に二か所ある。乳の間には、宝珠形の乳が四段四列に配置されている。草の間には、下向きの三葉文を中心左右にのびた唐草文が施されている。下帯はない。笠形には竜頭に平行して一か所に一文字湯口がある。池の間の上部には鋲型継目が見られる。型持ちの痕跡は確認できることから、銅製の型持ちが用いられたと考えられる。池の間の四面に元銘が陰刻されているほか、縦帶の一面に追銘をして、大正一〇年（一九二二）九月に修繕されたことが記されている。

なお、福應寺には、本鐘のほか、「治工京三条金座近藤勘兵衛」銘の喚鐘と、宝暦六年（一七五六）作で「大坂住治工河内屋新三郎」銘の喚鐘が保管されている。

#### ⑥正蓮寺喚鐘（図版6）

正蓮寺は江津市桜江町市山に所在する。本堂の縁に吊るされている喚鐘は、総高六六・〇センチ、口径三六・一センチで、文化一三年（一八一六）閏八月三日に市山の山根陸奥大掾宗賀と山根源太郎某の連名で制作されたものである。<sup>36)</sup>石津確氏が市山に現存すると述べた鐘の一つである。竜頭は双頭竜形をしており、頂部の形態は吊り紐で隠れているためわからない。撞座は竜頭長軸の延長線上に二か所ある。摩滅しているため文様は不鮮明だが、多数の蓮子がある中房を二重の間弁を持つ一三弁の蓮華文で囲んでいるようである。乳の間には、放射状に分割線が入った宝珠

形の乳が三段四列に配置されている。草の間には、簡略化した唐草文が施されている。笠形には竜頭に平行して一か所に一文字湯口がある。池の間の上部には鋳型継目が見られる。型持ちの痕跡は確認できないことから、銅製の型持ちが用いられたと考えられる。池の間に陰刻された銘文から、制作年・制作者のはか、山根源太郎・喜久世弟姉が施主となつて亡父の供養のために寄進したことがわかる。

#### (7) 藤長寺喚鐘（図版7）

藤長寺は江津市桜江町市山に所在する。堂内に吊るされている喚鐘は、総高五三・五センチ、口径三一・三センチで、天保四年（一八三三）四月に市山の山根源太郎宗盈によって制作されたものである。石津確氏が市山に現存すると述べた鐘の一つである。竜頭は双頭竜形をしており、頂部に単純な形の宝珠を持つ。撞座は九つ（二十八）の蓮子を持つ中房を簡略化した四葉の蓮華文で囲んだもので、竜頭長軸の延長線上に二か所ある。乳の間には、放射状に分割線が入った宝珠形の乳が四段四列に配置されている。草の間には簡略化した唐草文が施されている。笠形には竜頭に平行して一か所に一文字湯口がある。池の間の上部には鋳型継目が見られる。型持ちの痕跡は確認できることから、銅製の型持ちが用いられたと考えられる。池の間には銘文が陰刻されており、制作時期や作者のはか、川戸村の能見茂助・多重郎が施主となり先祖供養のため寄進したことがわかる。

#### (8) 長玄寺喚鐘（図版8）

長玄寺は江津市桜江町谷住郷に所在する。本堂の縁に吊るされている喚鐘は、総高六二・〇センチ、口径三七・八センチで、明治三〇年（一八九七）四月に市山村の石津重次郎によって制作されたものである。<sup>37)</sup> 竜頭は双頭竜形をしており、頂部に沈線が入った宝珠を持つ。撞座は無文の中房を一六葉の蓮華文で囲んだもので、竜頭長軸の延長線上に二か所ある。使用によるくぼみが顕著である。乳の間には、二段に膨らんで放射状に分割線が入った乳が四段四列に配置されている。草の間には中央の蓮華文から左右に延びる唐草文が施されている。下帯はない。笠形には竜頭

に平行して一か所に一文字湯口がある。池の間が丁寧に研磨されているためか鋳型継目の位置は判然としない。笠形には四か所の鉄製型持ちが見られる。池の間や中帶には銘文が陰刻されており、「先施主石原七郎左エ門妻」のほか、世話人一〇名、寄附人一〇二名もの名が記されている。また、中帶に横書きで「鑄物師市山村住石津重次郎」と刻まれている。

#### (三) 石見国鉄物師作銅鐘の特徴

以上に現存する石見国鉄物師作の銅鐘を紹介したが、鉄物師の在所や家ごとにその特徴を見ていくこととした。

川本山根家によるものは①の一点のみである。中帶の上部と池の間の上部、上帶の中央に鋳型継目が見られる。また、笠形の周縁には圈線が巡っているが、こうしたものは鎌倉時代以降には一般的ではなく、<sup>38)</sup> 鑄物師の技術系譜を考える上で手掛けたりとなるかもしれない。

高角作の銅鐘は三点ある。②・④は篠原姓の鉄物師によるもので、③は作者不明であり、高角山根家作といえるものは確認されていない。いずれも鋳型継目が池の間下部と上部、上帶上端にあり、共通した技術的特徴がみられる。

市山作の銅鐘は四点あり、うち⑤・⑥・⑦は市山山根家、⑧は石津家によるものである。竜頭頂部は、吊紐で観察できなかつた⑥を除き、いずれも無文もしくは沈線を入れただけの単純な宝珠形をしている。技術的特徴についてみてみると、市山山根家による三例は池の間上部にのみ鋳型継目が入ることから、鐘身を二分割した鋳型で铸造されたと考えられる。また、これら三例は銅製型持ちを用いたと推測されるが、石津家による⑧は鉄製型持ちを用いている。⑦の制作後、もしくは石津家が山根家から鉄物師業を引き継いでから、新たな技術として鉄製型持ちが導入されたとみられる。このほかに作風や技術的特徴ではないが、市山山根家による三例の銘文には制作者名の前に「頭領（統領）」職であることが記されており、鉄物師としての由緒格式を誇示している点で特色が認められる。

## まとめ

市山铸物師山根家文書には、中世から近世にかけての铸物師免許状や安堵状、由緒書などが多くあり、山根家が京都の真継家や領主層などとつながりを持ちながら铸物師としての特権を保持しようとしていたことがみてとれる。しかし、銅鐘調査などから山根家以外の铸物師が石見国内で活動していることや、京都・大坂など他の鐘が石見に入っていることがわかった。こうしたことから铸物師としての特権がどの程度実態を伴うものだったか検討の余地がある。山根家と他の国内外の铸物師や、山根家以外の石見国铸物師と真継家がどのような関係にあったのかも今後解明すべき課題といえよう。また、铸物師経営に関する史料は少なく、経営実態を明らかにするには、他の文書群に残る関連史料によって補う必要がある。

銅鐘調査では、文献などを手がかりに石見国铸物師作の銅鐘を探したもの、戦時中の金属供出等によって多くが失われており、現存が確認されたものはわずか八例のみであった。しかし、川本・高角・市山で制作されたものがそれぞれあり、铸物師の在所によって異なる特徴が見出せるようである。大型の梵鐘と比べると梵鐘は金属供出を免れたものが多く、今後の調査によってさらに類例が増える可能性がある。類例の蓄積とともに他国の銅鐘との比較検討をすることで、石見国の銅鐘の様式や技術的特徴とその変遷がより明らかにできるものと考える。また、銘文などから銅鐘の制作、流通・搬入の過程を解明する手がかりを得たいと思う。

## 〔謝辞〕

本稿に関する資料調査などで、下記の方々からご高配を賜りました。記して感謝申し上げます。

永明寺、順念寺、萬德寺、福應寺、正蓮寺、藤長寺、長玄寺、石津美登里、石津千登勢、湯淺正徳

## 註

- (1) 東山信治・松尾充晶・角田徳幸・日次謙一・勝部智明・渡部麻生「江津市桜江町市山 鎏物師山根家工房跡の調査」『古代文化研究』第二十九号、一二〇二二
- (2) 村内政雄「由緒鎔物師人名録〔明治一二二年書写全文翻刻含 鎔物師一覧、索引〕」『東京国立博物館紀要』七、一九七一
- (3) 安田友久『高津町誌』一九三八
- (4) 益田市誌編纂委員会『益田市誌』上巻、一九七五
- (5) 前掲註2文献による
- (6) 桜江町教育委員会『石見国鎔物師頭領山根氏資料調査報告書』一九九一
- (7) 石津確「石見国鎔物師頭領山根氏の足跡」『郷土石見』七八号、二二〇〇八
- (8) 延長二〇年（一二一五）に川本の鎔物師山根九郎左衛門が铸造した梵鐘が大阪府寝屋川市正法寺に現存している。
- (9) 小笠原長親は、鎌倉時代に阿波国麻生莊から石見国河本に移住したとされる人物である（『川本史料集』8号文書、9号文書、508号文書、509号文書）。
- (10) 山根氏系譜（箱3-2）では小笠原長親に従い石見国に移住した後、山根家は「其兄弟失名称、亦同来分以居于市山・川本両地而各業铸造云」とあり、市山と川本に兄弟が分立したとする。なお高角山根家は、時期は不明だがその先祖が市山山根家から鎔物師株を分与されて成立したという（箱1-13①）。
- (11) 山根家由緒書（東京大学史料編纂所蔵写本・『川本史料集』506号文書）。
- (12) 寛保三年（一七四三）に八七歳で没したとする宗永の生年は明暦二年（一六五六）になるが、慶安三年（一六五〇）に没した宗定の四男となっている。
- (13) 綱野善彦「偽文書の成立と効用」（同著『日本中世の被農業民と天皇』岩波書店、一九八四）、『中世鎔物師史料（第2刷）』（法政大学出版局、一九八九）の「解説」。
- (14) 永禄八年（一五六五）五月一日付で山根常安が代々の証文を山根九郎五郎に譲渡

すると記す文書（鉄物師記録・『川本史料集』298号文書）もあるが、その文面に不審な点もあり、事実であるかは検討を要する。

(15) 笹本正治『真継家と近世の鉄物師』思文閣出版、一九九六、一〇八～一三三頁

(16) 笹本正治前掲書一二一～一二三頁

(17) 笹本正治前掲書一四四～四五五頁

(18) 鉄物師山根八郎外一名家格ノ儀ニ付同（国立公文書館所蔵『公文録・明治四年・第七十九卷・辛未一月～三月・浜田県同』所収、請求記号・公00530100）。本史料は国立公文書館デジタルアーカイブから参照した。

(19) 前掲鉄物師山根八郎外一名家格ノ儀ニ付同。

(20) 前掲註7文献。なお、これら四点のうち瀧三庵の喚鐘は所在が確認できなかつた。

(21) 前掲註8

(22) 三瓶古文書を読もう会『石見銀山百か寺』一九九五、六三～六四頁

(23) 矢富熊一郎『益田町史』下巻、一九五二、六二九頁

(24) 前掲註23文献、六二八頁

(25) 石田春律『石見八重律』文化一四年（一八一七）

(26) 『川本史料集』に、「海藏寺鐘銘（第383号文書）」として収録されている。

一方、坪井良平氏は、この鐘は「備後三原」の鉄物師によるものと理解している。  
（坪井良平『日本の梵鐘』一九七〇）

(27) 前掲註8文献①・②

(28) 前掲註8文献①による。なお、文献②では総高一一〇・一センチ、口径六四・五センチと記されている。

(29) 前掲註8文献②には、「中帶がない」、「草の間は各区とも単純で素朴な唐草文を入れる」と記されているが、撞座の高さに横方向の突帯が巡り、その上下で対称となる区画を持つことから、本稿ではこれらの部分を中帶と捉えている。

(30) 鳥谷芳雄氏は、慶長二〇年の铸造から明暦二年の移動までわずか四〇年あまりと短期間であることから、石見銀山の衰微に伴い寺院の移動・退転があった可能性を推測している。（鳥谷芳雄「旧大森村覚法寺の梵鐘」『石見銀山ニュース』第三号、二〇〇二）

(31) 清立寺は浄土真宗仏光寺派の寺院で、順念寺の末寺であったが、天保四年（一八三三）に東本願寺派に転じ、本山の直末になつたという（前掲註23文献、六二九頁）。

現在は存在しない。

(32) 『順念寺第十九世住職繼職奉告法要のしおり』には梵鐘・仏具の供出時の写真が掲

載されている。

(33) 山根氏系譜（箱3-2）では、制作者の山根弥治右衛門の諱は「宗次」となつている。

(34) 内田庄治郎重武は、山根宗次（本鐘の制作者である宗昌）の養子となつて宗武を名乗つた人物で、山根・内田の両家を継ぐと山根氏系譜に記されている。

(35) 福應寺住職からの聞き取りによると、光傳禪庵は江津市桜江町今田にあつた庵寺で、廃寺となつたため、本鐘は昭和五〇年代に福應寺に移されたという。

(36) 山根源太郎はこの時まだ幼年であり、実質的に制作を指揮したのは宗賀である。名前が「某」となつているのは、諱がまだなかつたためであろう。

(37) 前掲註7文献によると、石津確氏の伯父が山根家から铸造業を引き継ぎ、大正一〇年頃まで操業していたという。

(38) 坪井良平『日本の梵鐘』一九七〇

## 石見国鎌物師作銅鐘現存資料銘文集

(池の間一区)

(池の間一区)

子五月七日

大工 篠原佐左衛門武伴

細工人 田中三左衛門磐安

(縦帶二区)

南無阿弥陀佛〈蓮華文〉

(池の間二区)

釋教■不退俗名平右衛門

釋教雲不退俗名平兵衛

釋教意不退俗名九左衛門

釋了計不退俗名權兵衛

釋教意不退俗名久左衛門

釋教意不退俗名善西不退

釋教意不退俗名久左衛門

釋教意不退俗名久左衛門

(縦帶三区)

(池の間三区)

釋道壽 太郎■

施主

川登村 城九郎村

惣旦那中

下黒谷村 源八父

父

(縦帶四区)

南無阿弥陀佛〈蓮華文〉

※ゴシックは陽鑄

(元銘)

(縦帶一区)

⑤福應寺喚鐘

(池の間一区)

奉掛小鐘一口

今田村願王山

光傳禪菴

諸行無常

是生滅法

生滅々已

(池の間一区)

明和五年

(3)順念寺喚鐘

岡村藤左衛門信安

細工師

篠原武左衛門武偶

鑄物師所

④萬德寺喚鐘

(縦帶一区)

(元銘)

(池の間一区)

奉掛小鐘一口

今田村願王山

光傳禪菴

諸行無常

是生滅法

成叢利享保中不幸寺罹回禄亦失其主龜侯

成叢利享保中不幸寺罹回禄亦失其主龜侯

坂崎氏來鎮當城亦崇此寺附舊立莊之内虹

谷一邑而充雲供焉居無幾至中華和尚董住

持豐前守龜井茲政侯襲封本城準舊施虹谷

地世世植福祭其祖先靈矣爾來寺政大修葺

仁祠既而世移人亾興衰不一慶長中出羽守

州鹿足郡津和野城覺皇山永明寺者蒲氏

御曹司範賴之後裔參河守吉見賴弘應永庚

子所創建而太源派下月因初和尚垂繞道場

也禪風大煽龍象輻輳吉見氏乃附立莊世爲

(池の間一区)

山陰道石州邇摩郡佐摩郷大森村覺法寺

(池の間一区)

南闍浮提日本國

(1)正法寺梵鐘

【元銘】

(池の間一区)

(池の間一区)

(池の間一区)

酒招前住大休和尚法孫心印傳公補處焉復

命有司鼎新諸堂辨備法物傳公竊謀令之大

守朝散大夫龜井茲胤侯遠趨關左告大官刹

乞舉永明爲恒建法幢之場終蒙允準乃欲以

明年夏資始行叢規於悠久於是龜侯新造雲

堂益附莊田更命治工範一巨鐘傳公馳書乞

銘於余老且懶然聞賢侯護法之篤而知其

仁政安民也且覩傳公功業之成而識其行道

化物也嗟有此禪師有此英檀寧非千載一時

感遇耶其宜銘矣銘曰

(池の間三区)

寂滅爲樂

願主

妙照

庄屋 品川小兵衛

當山十一世現住霖道

智光

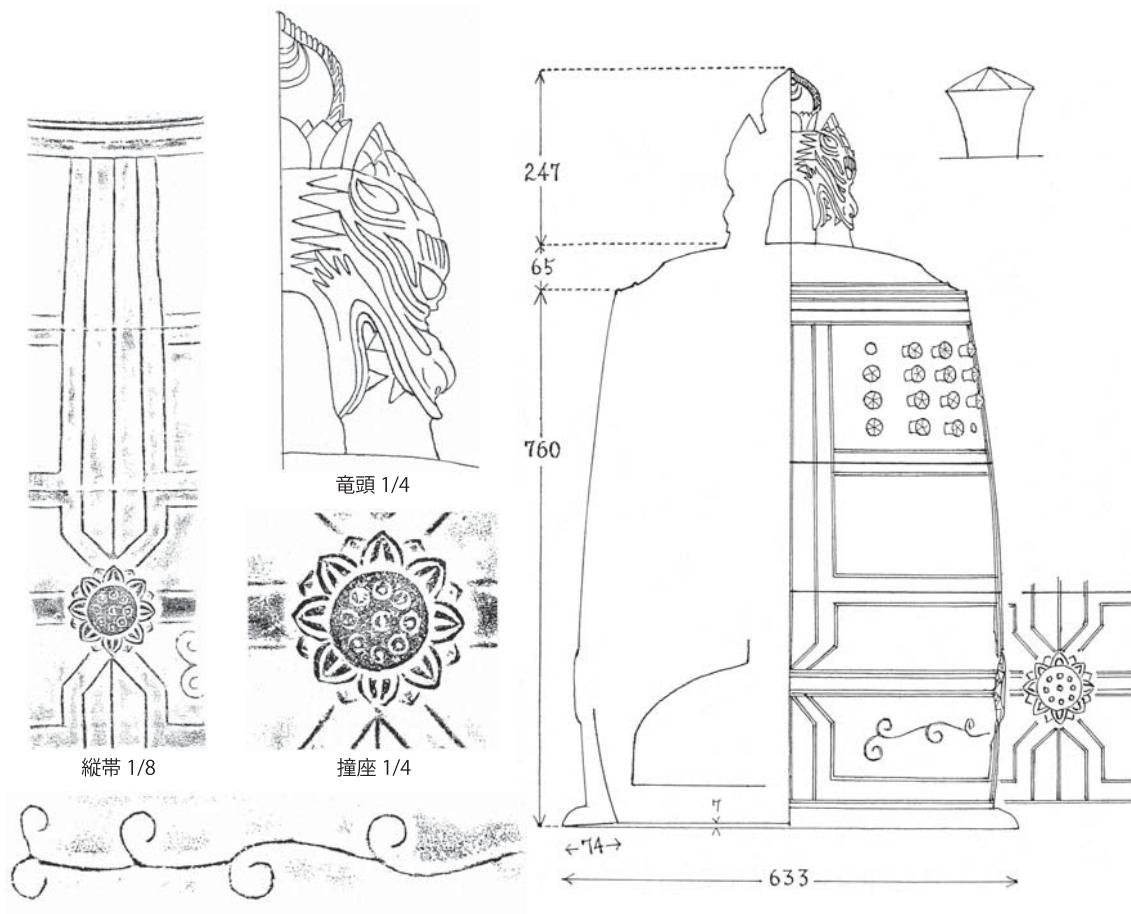
當山十一世現住霖道

妙照

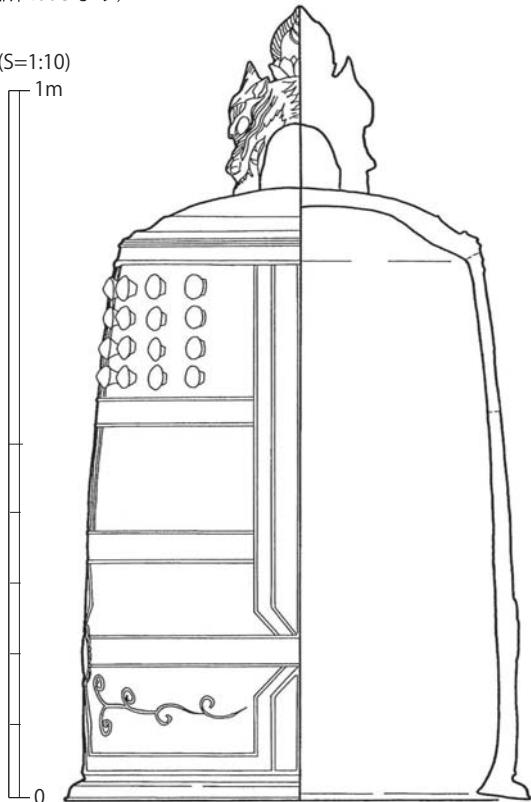
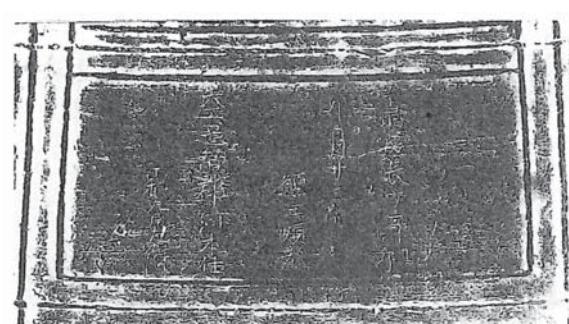
當山十一世現住霖道

寂滅為樂 (池の間二区)	石見國統領職 邑智郡市山住 金鶴山藤長淨寺十 七世明蓮社孝譽上人 心阿良山和尚代 (縦帶四区)	椿伸太郎 大石勝太 青木喜一 山本房太郎 和田貞次 大場幸吉 田子和市
右為 一空宗圓居士 一相妙圓大姉 家門先亡有縁 無縁也 現住喚谷叟代 (池の間三区)	一空宗圓居士 一相妙圓大姉 家門先亡有縁 無縁也 現住喚谷叟代 (池の間二区)	右為 一空宗圓居士 一相妙圓大姉 家門先亡有縁 無縁也 現住喚谷叟代 (池の間三区)
秘妙善信女 一空宗圓居士 一相妙圓大姉 家門先亡有縁 無縁也 現住喚谷叟代 (池の間三区)	秘妙善信女 一空宗圓居士 一相妙圓大姉 家門先亡有縁 無縁也 現住喚谷叟代 (池の間二区)	秘妙善信女 一空宗圓居士 一相妙圓大姉 家門先亡有縁 無縁也 現住喚谷叟代 (池の間三区)
藤原朝臣宗賀 山根源太郎某 文化十三丙子曆 閏八月初三日 （池の間二区）	藤原朝臣宗賀 山根陸奥大掾 山根源太郎某 文化十三丙子曆 閏八月初三日 （池の間二区）	藤原朝臣宗賀 山根陸奥大掾 山根源太郎某 文化十三丙子曆 閏八月初三日 （池の間二区）
山根源太郎某 山根源太郎某 釋圓滿居士兩子 山根源太郎 全 喜久世 鶴池山正蓮寺 十三世 釋淨欣代 寄附人名 田中重信 松原勝真 小田峯太郎 小田與吉 松原與助 藤田久太郎 橋野菊太 橋野清太郎 青木六市 月ノ下和三郎 川本貫一 和田政市 大隅甚之助 椿 文市 田中久隆 大石三四郎 本山好太郎 土井勝四郎 本山安市 大畠政市 和田市太郎 大石乙吉 森下為市	山根源太郎某 山根源太郎某 釋圓滿居士兩子 山根源太郎 全 喜久世 鶴池山正蓮寺 十三世 釋淨欣代 寄附人名 田中重信 松原勝真 小田峯太郎 小田與吉 松原與助 藤田久太郎 橋野菊太 橋野清太郎 青木六市 月ノ下和三郎 川本貫一 和田政市 大隅甚之助 椿 文市 田中久隆 大石三四郎 本山好太郎 土井勝四郎 本山安市 大畠政市 和田市太郎 大石乙吉 森下為市	山根源太郎某 山根源太郎某 釋圓滿居士兩子 山根源太郎 全 喜久世 鶴池山正蓮寺 十三世 釋淨欣代 寄附人名 田中重信 松原勝真 小田峯太郎 小田與吉 松原與助 藤田久太郎 橋野菊太 橋野清太郎 青木六市 月ノ下和三郎 川本貫一 和田政市 大隅甚之助 椿 文市 田中久隆 大石三四郎 本山好太郎 土井勝四郎 本山安市 大畠政市 和田市太郎 大石乙吉 森下為市
（追銘） (縦帶一区) 大正十年九月吉日高橋 (内田改姓) 十二 代萬太修繕 ⑥正蓮寺喚鐘 (池の間一区) 勅許 御鎔物師	（追銘） (縦帶一区) 維時天保四年 四月歎喜日 先施主石原 七郎左エ門妻 谷住郷村本郷若連中 世話人 井ノ下友市 和田三次 一本山金二郎	（追銘） (縦帶一区) 維時天保四年 四月歎喜日 先施主石原 七郎左エ門妻 谷住郷村本郷若連中 世話人 井ノ下友市 和田三次 一本山金二郎
能美茂助 同 多重郎 (池の間二区)	能美茂助 同 多重郎 (池の間二区)	能美茂助 同 多重郎 (池の間二区)

井ノ上清作	中田久太郎	土井安市	田子清次郎
大石好太郎	竹下逸太郎	山田恒太郎	
木村啓市	中田栄吉	本山茂	
大谷恵吉	大石力次	大石六次	
川島傳吉	椿政太郎	椿 市	
椿 三次	椿 竹市	椿 竹市	
（池の間四区）			
山口清次郎	大石庄太郎	大原源太	早弓房一
青木平市	森岡善次郎	中村馬吉	（中帶、縦書）
森岡新太	熊谷武三郎	大原兼太	全寄附
橋野文市	島田又次	大石只一	大石文次
上田卯太郎	山崎伊作	西村常一	
大石栄吉	大隅清之助		
吉岡斧太郎	椿 彦市		
中田啓次	竹本九市		
森田元一	西村仁市		
山本安吉	長原熊市		
瀧山友吉	和田好次		
鶴島和三郎	山田音市		
木ノ下貞太郎	本山時真		
大石梅市	木村卯吉		
青木巳吉	本山甚市		
青木仁太郎	大隅文二郎		
和田久太郎	大石紋造		
山根武市	森岡七太郎		
田子峯市	井津本初太郎		
		鑄物師市山村住石津重次郎	
		（中帶、横書）	

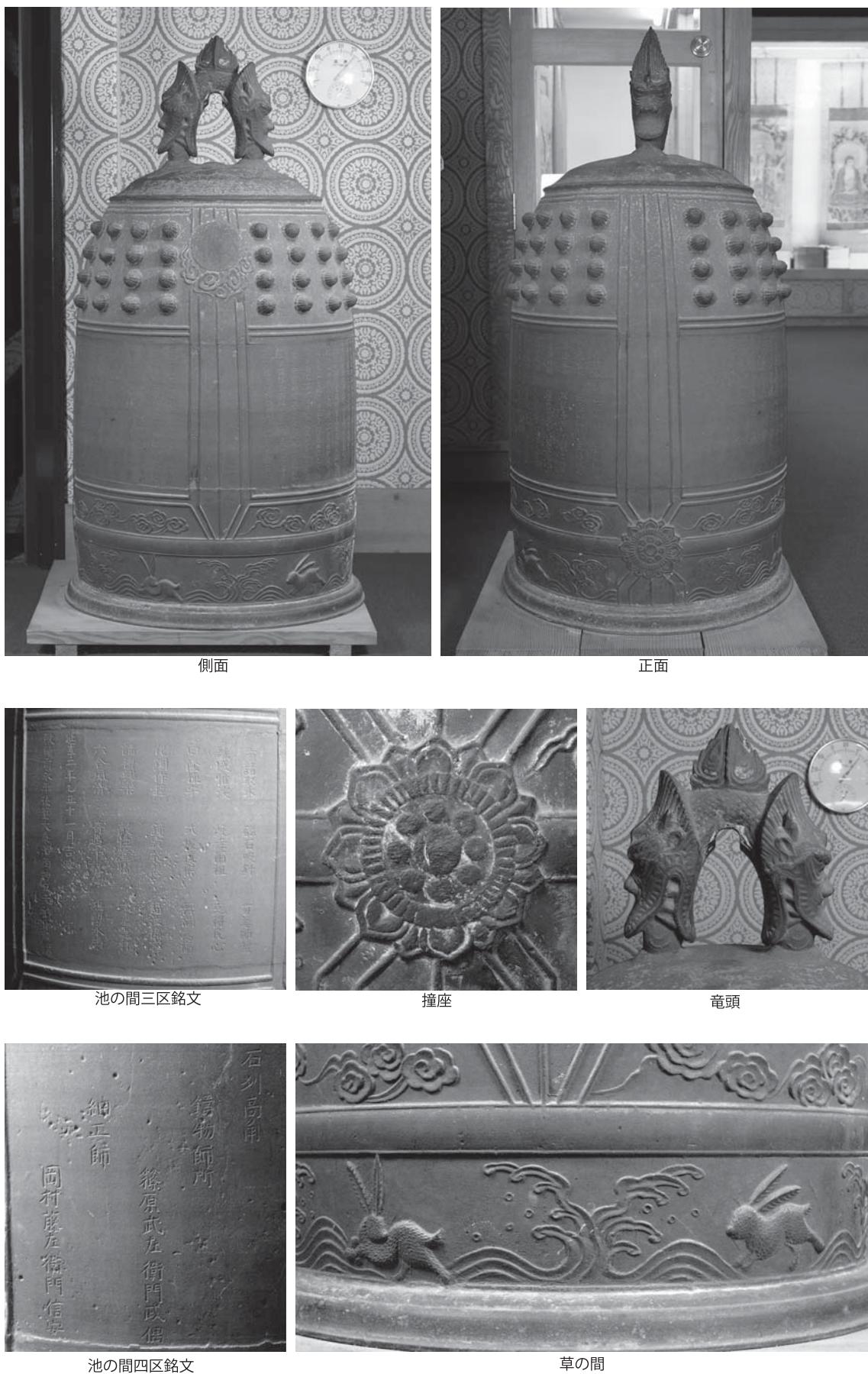


(奈良国立文化財研究所 1993 より)

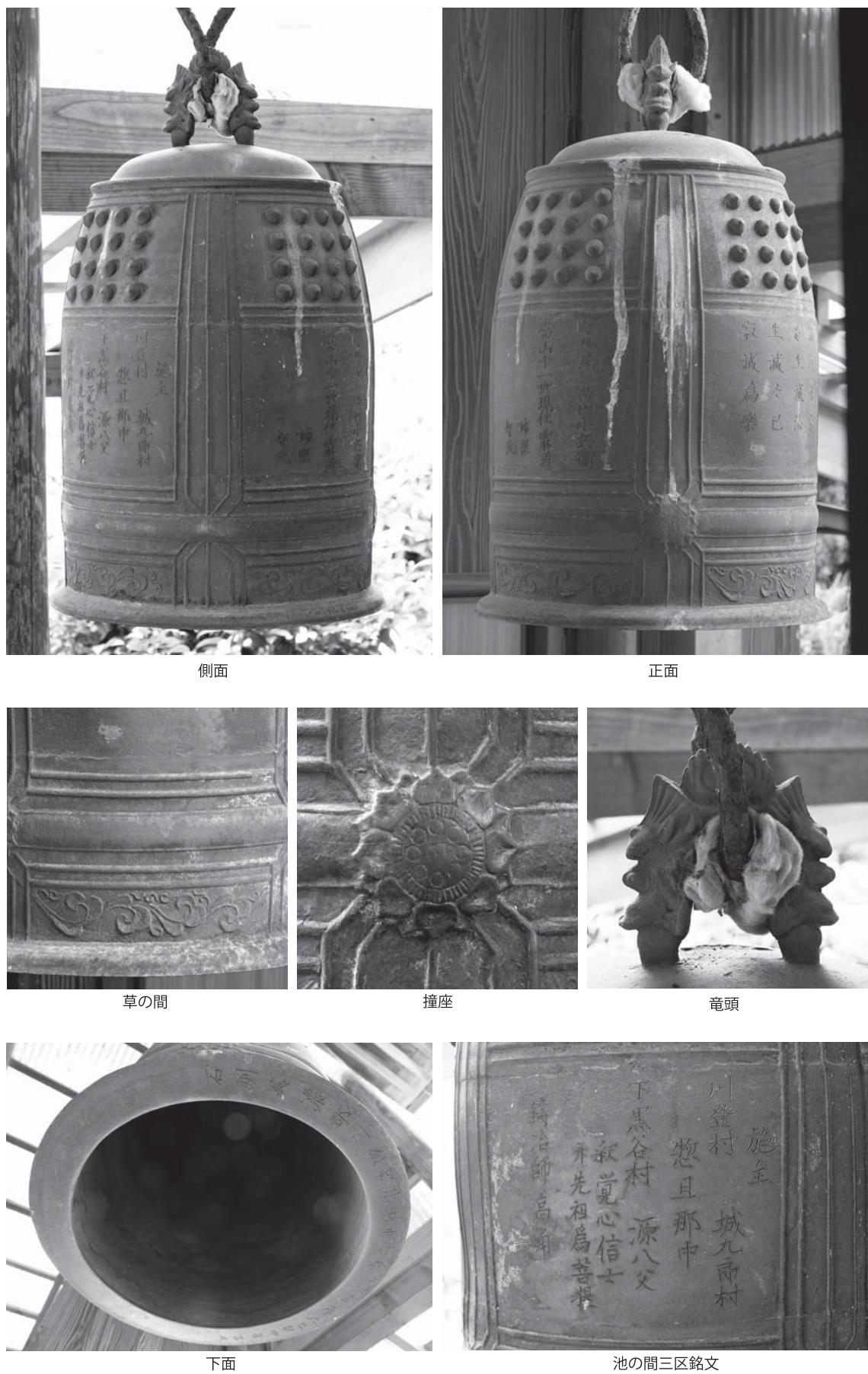


(寝屋川市史編纂委員会 2006 より)

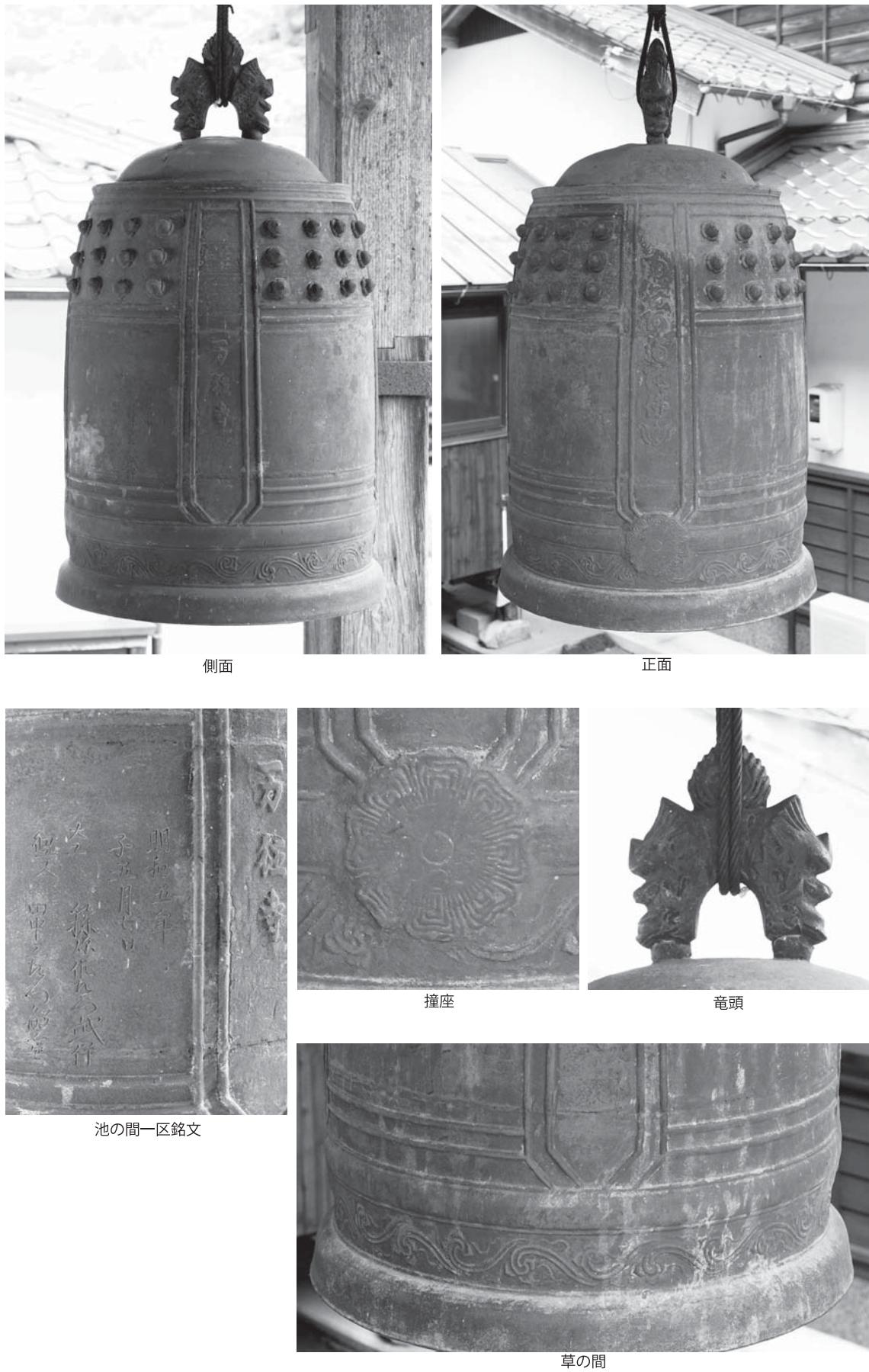
図版 1 正法寺梵鐘



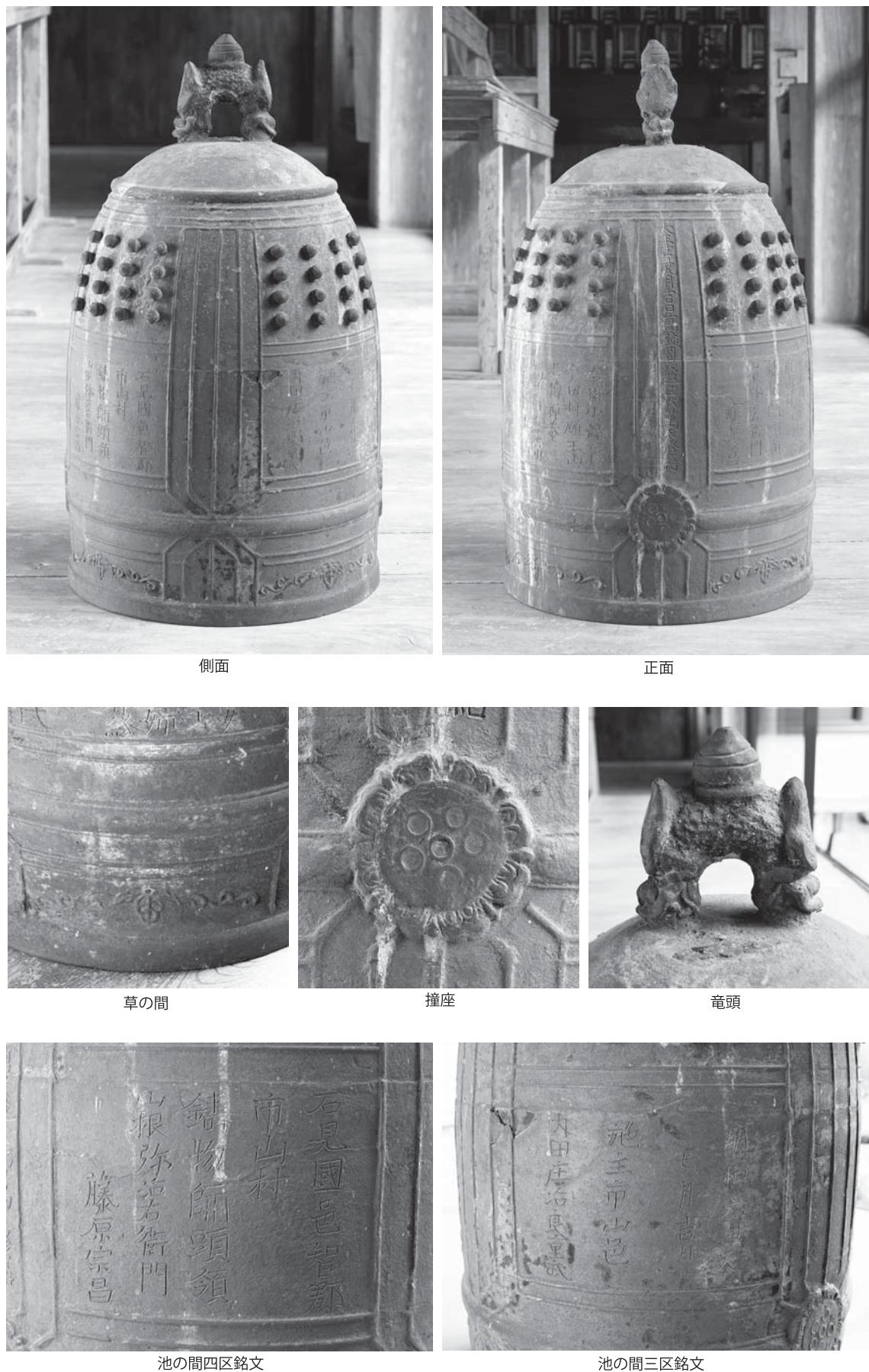
図版2 永明寺梵鐘



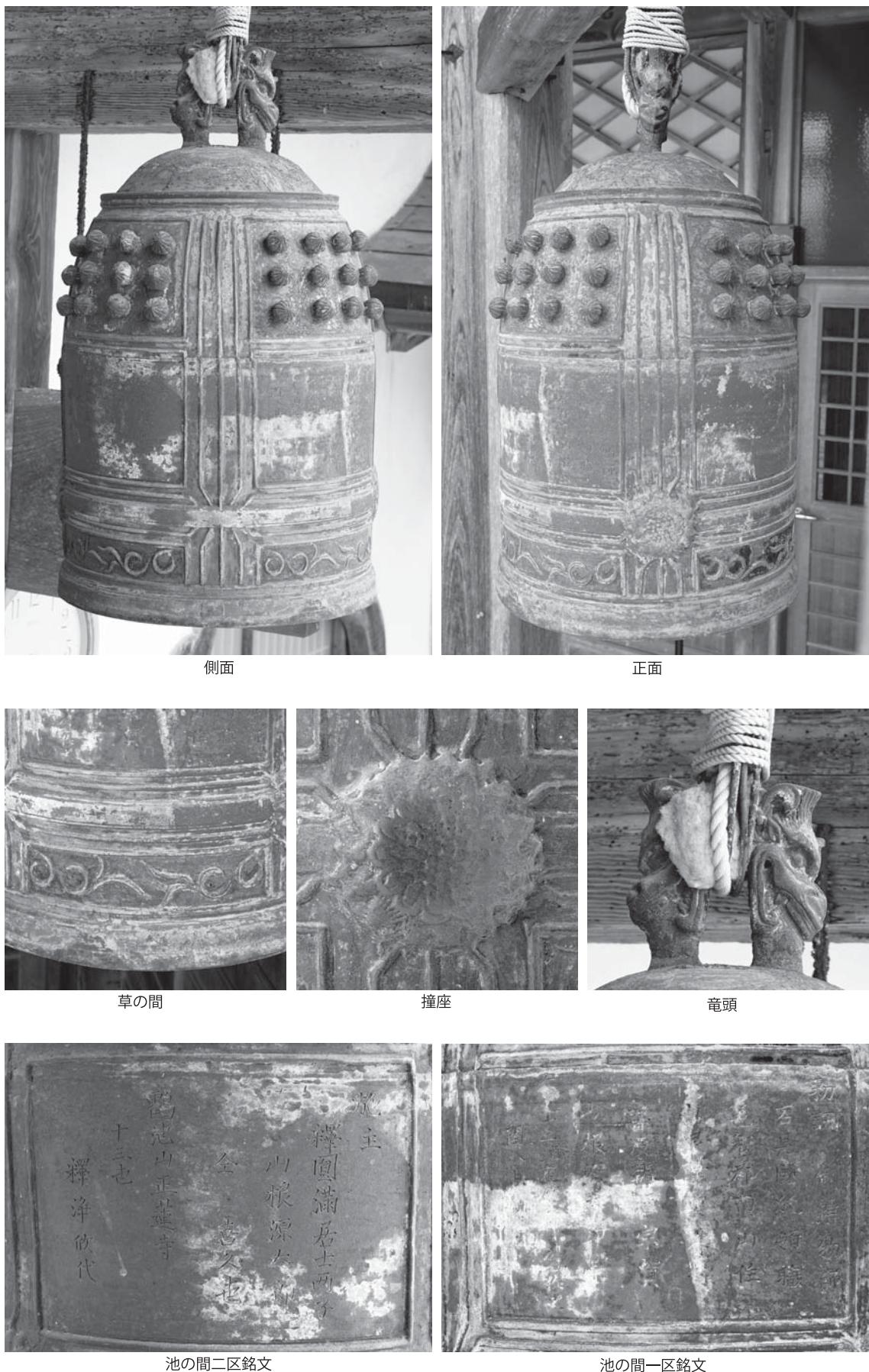
図版3 順念寺喚鐘



図版4 萬德寺喚鐘



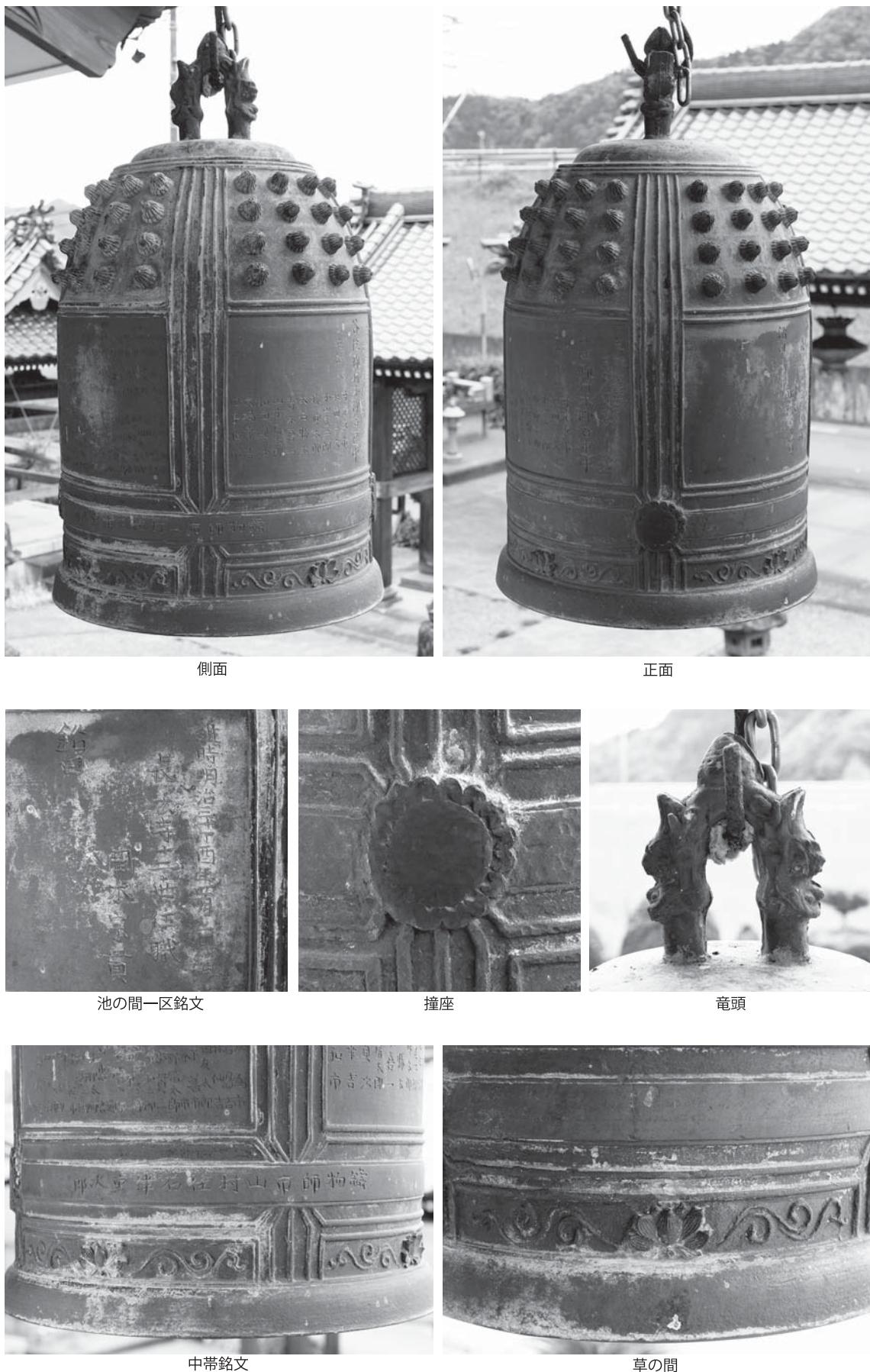
図版5 福應寺喚鐘



図版 6 正蓮寺喚鐘



図版7 藤長寺喚鐘



図版 8 長玄寺喚鐘